

# 中小静岡 企業財閥

MARCH **3** No.712

## ■ 特集

ここが要点!  
決算書類のまとめかた

## ■ クローズアップインタビュー

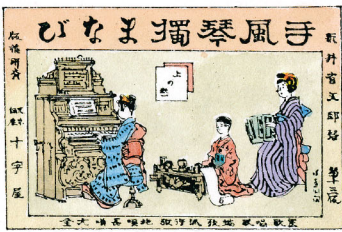
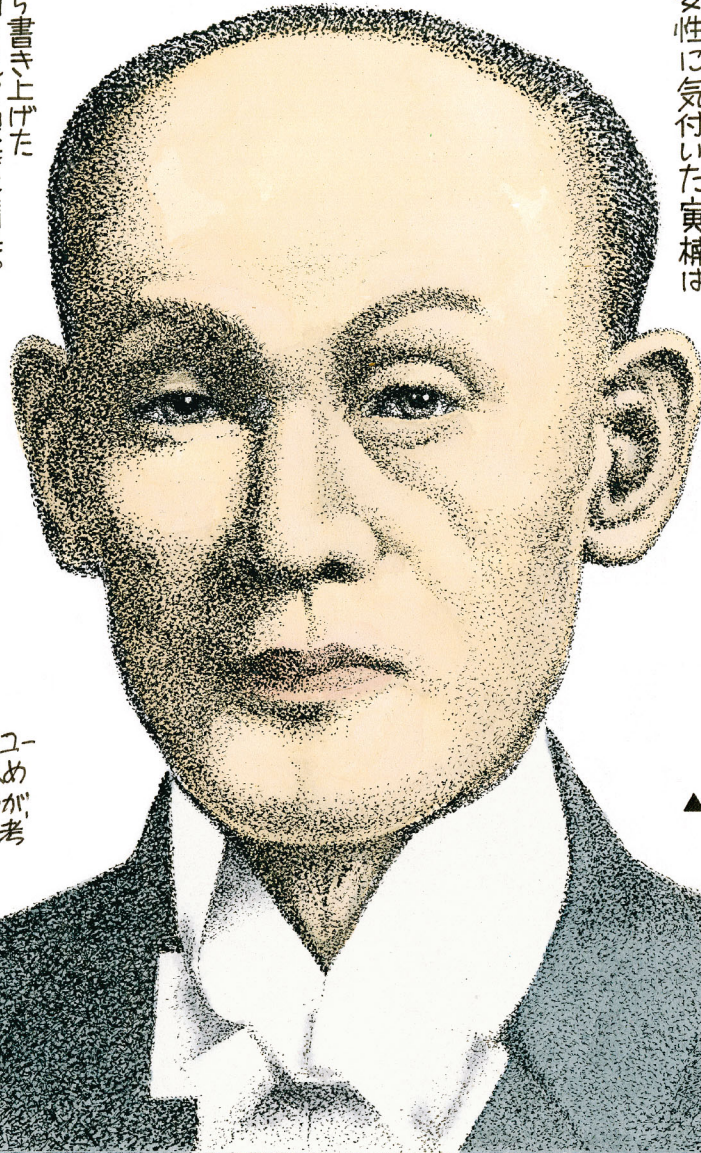
静岡事業継続マネジメント協同組合  
森 清正 理事長

## ■ シリーズ「くみあい百景」

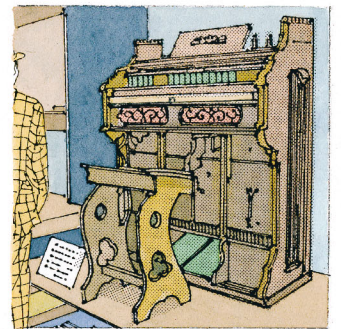
清水河岸の市協同組合

自ら書き上げた  
図面を元に製作に着手。  
金物職人の河合喜三郎の協力を得て  
一八八八(明治二二)年、日本初のオルガンを  
作り上げた。  
同年、寅楠は山葉風琴製作所を設立。  
注文も増え、会社は順調な成長を  
遂げる。  
その後、出資引き揚げで会社解散と  
なるが、一八九一(明治二四)年に河合喜三郎  
と共同で山葉楽器製造所を設立し、  
後に日本楽器製造株式会社に改組した。  
現在のヤマハは同社の後身。

輝くしずおかの先人(三)  
わが国初の本格的オルガンを  
作り上げた  
山葉寅楠  
(一八五二〜一九二六)  
山葉寅楠は和歌山県の生まれ。  
明治維新後、大阪の医療機械会社  
で修理工として働き、一八八四(明治一七)年  
から浜松支店に駐在し、小学校の  
オルガン修理を手掛けた。  
当時オルガンは輸入品に頼り、大変高  
価で、安価な国産オルガンの  
必要性に気付いた寅楠は



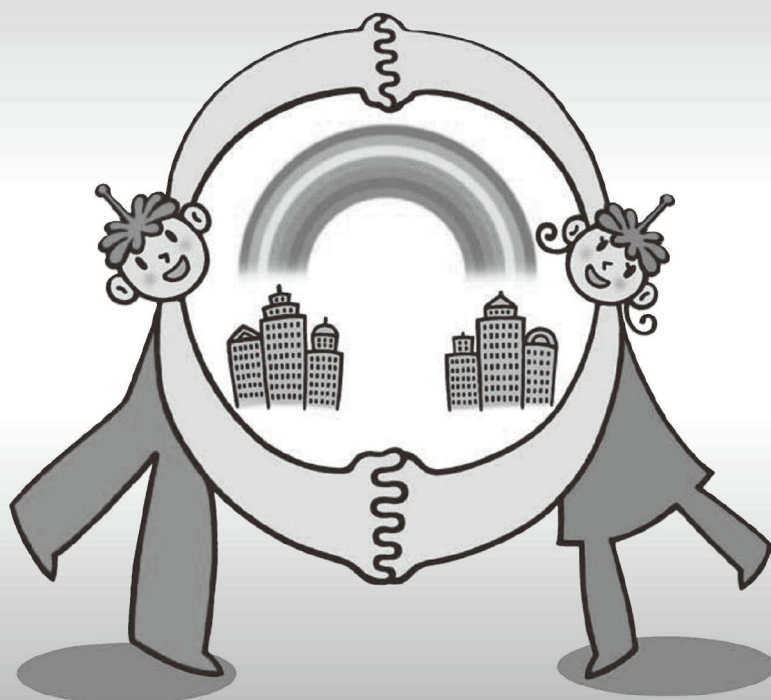
▲手風琴獨まなび・オルガンやアコーディオンなどの演奏用楽譜が収められている。尋常小学校の教師が、唱歌の演奏を練習する際の参考書として活用した。



▲山葉製風琴・当時はオルガンを「風琴」と呼んでいた。第三回内国勸業博覧会において、国産としては最高の有功二等賞を受賞した。

# 企業間の労働移動の 支援をしています。

会員企業のお役に立つ優秀な人材が多数登録されています。  
お気軽にご相談ください。



失業なき労働移動のサポーター



<054> **255-1343**

詳しい情報はインターネットでどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット



財団  
法人

**産業雇用安定センター静岡事務所**

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 三井生命駅前ビル12F

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1303/index.html>

## 目次

## INDEX

特集	ここが要点! 決算書類のまとめかた		2
クローズアップ インタビュー	知識とスキルを集約し BCP・BCMへのニーズに的確に応える 静岡事業継続マネジメント協同組合 森 清正 理事長		11
Business Report	“ちょっとすっぱい健康!!”をどうぞ 県内産生乳を使ったヨーグルト飲料を発売 ほか		12
Topics	意見を集約し、 中小企業の組織化促進を図る 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研修会を開催		14
景況ウォッチ	1月の情報連絡員月次景況調査より		18
ネットワーク	「内陸のフロンティア」を拓く! ほか		20
シリーズ 「くみあい百景」	魚のプロが “意気・粋・活き”で日々勝負する 清水河岸の市協同組合		22
読者プラザ	静岡県中部青年中央会 芝田真宏		24

# 特集

## 決算書類のまとめかた

ここが要点！

いよいよ、三月。本会会員の八割を超える組合が決算を迎える重要な月だ。特集では、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分など、決算関係書類の作成にあたってのポイントをまとめた。適正かつ明確な書類づくりにお役立て頂きたい。

### 決算関係書類の作成と手続き

中小企業等協同組合法（以下「中協法」）では、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理案などの決算関係書類の作成や手続き方法について、次の三点を規定している。

- ① 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならぬ。
  - ② 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を、通常総会の通知とともに組合員に提供（書面の場合は郵送）しなければならない。
  - ③ 組合は、通常総会の二週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所（従たる事務所へは写し）に備え置かなければならない。
- 前述のとおり、通常総会の招集通知を发出する際には、決算関係書類等を提供しな

### 監査期間にご注意！

中協法では、組合は事業年度終了後遅滞なく、事業報告書と決算関係書類を監事に提出し、監事の監査を受け、監査報告を受領しなければならないと定めている。

監事が監査報告を理事に通知するまでの期間は、組合から決算関係書類（業務監査権を有する監事は事業報告書を含む）を提供されてから、原則として四週間を空けなくてはならない。ただし、監事が決算関係書類の提供を受けてから結果として四週間を待たずに監査報告を行うことは問題ない。

このため、監事の監査能力と監査に要する実際の期間を見極め、関係書類の作成期限を予め決定することが重要だ。

監事の監査は、会計監査と業務監査に区分され、原則として全ての組合の監事には、この二つの監査を行う権限が付与されている。しかし、一定組合（各事業年度開始時点で組合員数（連合会の場合には、会員である組合の組合員の合計数）が一〇〇〇人を超えない組合で、定款に監事の職務を会計監査に限定する旨の規定を有する組合）については、監事に会計監査の権限だけを付与し、業務監査権を付与しないようにすることも可能である。

したがって、事業報告書の監査は、業務監査権を有する監事だけが行うことができ、業務監査権を有せず、会計監査の権限のみを有する監事は、監査報告書で、事

ければならないが、その方法は書面だけでなく、電磁的方法（電子メールに当該書類を添付する方法等）によることも可能である（ただし、提供を受ける個々の組合員の同意が必要）。

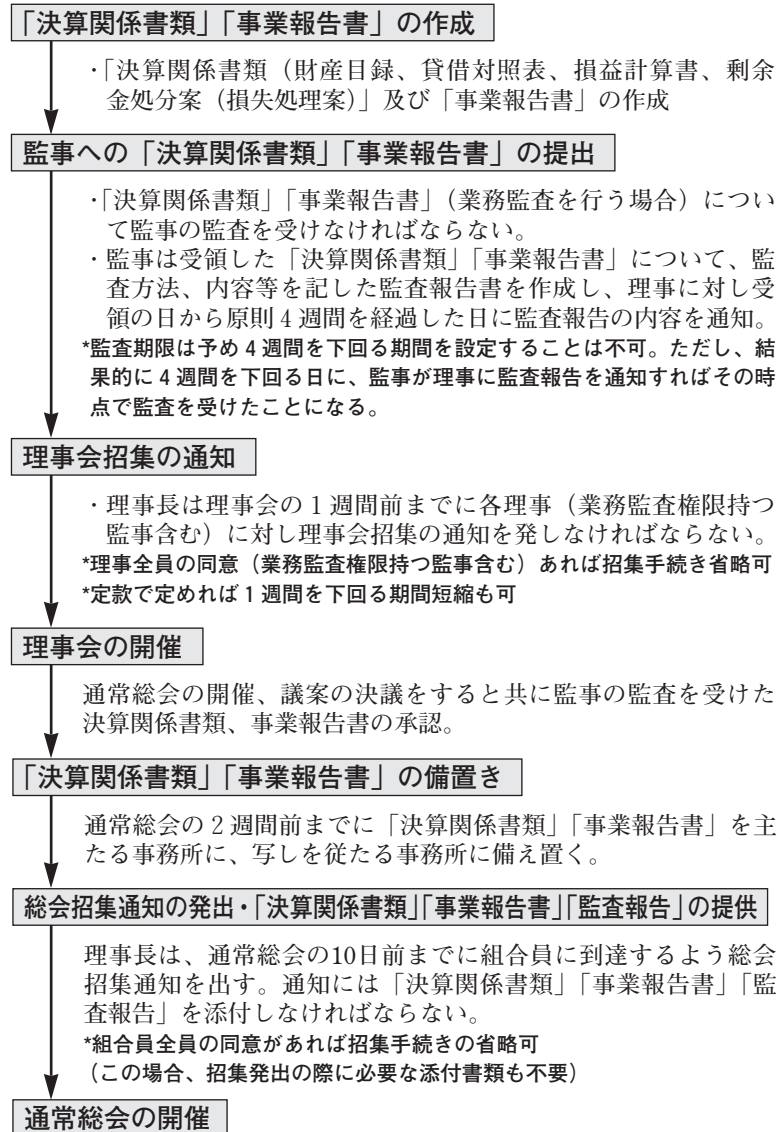
また、組合員全員の同意がある場合には、総会の招集手続きを省略でき、決算関係書類、事業報告書を組合員に事前に提供する必要もない。

これら規定に違反して書類を提出しなかったり、虚偽の書類を提出した場合には、組合の役員は、過料に処せられるので注意が必要だ。

このように決算書類やその基礎となる会計処理については、組合の理事、監事に大きな責任があり、組合員だけでなく行政庁も大きな関心をもって適正な処理と報告を求めている。したがって、会計に携わる者には、組合会計基準を十分に理解、遵守することが求められる。

決算書類のまとめかた

表① 通常総会の手続きフロー図



業報告書を監査する権限がないことを明らかにしなければならぬなど、その様式が異なっているため、注意が必要だ。  
 以上を踏まえ、決算から通常総会までの一般的な流れを示すと図表①のようになる。  
 総会開催日や決算関係書類などの提供方法等について、法で定められた期間などを考慮し、個々の組合の状況などを勘案し、適切に対応することが求められる。

書類作成の要点

決算関係書類は、中小企業等協同組合法施行規則（以下「中協法規則」）に基づいて作成することが義務付けられているが、様式の定めはないので、様式参考例である「中小企業等協同組合法会計基準」（以下「組合会計基準」（全国中央会編））に準拠して作成することをお勧めする。

事業報告書

なお、決算関係書類は、必ずしも書面で作成する必要はなく、電磁的方法（パソコン等を活用して磁気ディスク等により一定の情報を確実に記録しておく方法）により作成することも可能だ。さらに電磁的記録を電子メールにより組合員へ提供することも認められている。

以下、中協法規則や組合法会計基準に基づき、書類作成上のポイントを説明する。

事業報告書は、通常総会（通常総代会）において組合の事業年度内の事業活動等を組合員に報告する書類で、決算関係書類の一つとして作成が義務付けられている。

その内容は、組合の事業活動の状況を的確に記し、事業の実績は各事業別に詳細な数字で示し、事業分量を明確にすることが必要だ。

事業報告書に記載しなければならない事項は、中協法規則の第八三条から第八六条に規定されている。

事業報告書に記載しなければならない項目は「組合の事業活動の概況に関する事項」「組合の運営組織の状況に関する事項」「その他組合の状況に関する重要な事項」の三項目。それぞれの項目はさらに細分しその内容を掲載する。

なお、該当しないものは記載の必要はなく、逆に組合として記載すべきと考える事項の追加は問題ない（様式例 表②参照）。

(2) 兼務役員についての重要な事実

地 位	氏 名	兼務役員の状況（会社名と役職）

組合の役職以外に就いている外部会社等における役職、ただし員内役員については、組合員企業における役職、連合会にあっては会員組合における役職、所属員企業における役職を除く

(3) 辞任した役員の名

地 位	氏 名	退任月日・退任事由

6 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

	前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
人 数	人	人	人	人
平均年齢	歳	歳	歳	歳
平均勤続年齢	年	年	年	年

(2) 組織図

(3) 組合と協力関係にある組合員が構成する組織の概要

組織の名称	組織の目的と活動（事業）概要

7 施設の設置状況

施設の名称	施設の概要	所在地

主たる事務所、従たる事務所及び組合が所有する施設の種類の主要な施設の名称及び所在地等を記載

8 重要な子会社(子法人、関連会社)の状況

商号(名称)、代表者名、所在地、資本金額、当該子会社に対する組合の議決権比率、主な事業内容を記載

9 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

上記に記載されていない組合の状況に関する重要な事項を記載

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

財産目録

会社法は、財産目録の作成を要求していないが、中協法では、決算書類として財産目録が定められ、作成を省くことはできない。

財産目録は、全ての資産、負債の内容を詳細に表示説明するものなので、貸借対照表のように単に科目と金額を記載するだけでは不十分である。

その様式は、組合会計基準を参考に、組合の実状に応じて作成すればよいが、その際、次の点に留意したい。

①科目や配列の順序、金額は貸借対照表と同一とする。

②単位は円。千円単位での記載は認められない。

③組合の規模に応じて一定金額以上の大口債権、債務については個別に掲記し、その他は「他〇口」として表示する。

④貸倒引当金は、個々の主たる勘定ごとに控除して示すことができる。

財産目録の各科目の内容に付す価額は、「財産」である以上、貸借対照表上の帳簿価額ではなく、「時価」によるべきであるとの意見もある。しかし、現在、作成されている財産目録は、貸借対照表上の帳簿価額を移記し、正味財産額を貸借対照表の自己資本額に一致させることが一般的だ。

なお、組合会計基準では、財産目録の脚注に組合正味財産の価額を表示することになっている。

決算書類のまとめかた

表② 事業報告書様式例

(全組合共通。ただし、非出資商工組合では該当しない箇所を削除。共済事業を実施する組合に関する事項は略)

事業報告書

自平成 年 月 日

至平成 年 月 日

組合及び組合員をめぐる経済・経営状況、当該事業年度における主要な事業の内容・経過及び成果を事業ごとに記載。

**I 事業活動の概況に関する事項**

1 事業年度(末日)における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

(2) 共同事業の実施状況

① 共同購買事業 事業内容と経過の概要、事業の成果を簡潔に記載

② ○○事業

2 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況 当該事業年度中に新たな資金調達を実施した場合に記載

資金実績表

資金運用実績		資金調達実績	
1 固定資産投資	×××	1 増資	×××
2 借入金返済額	×××	2 借入金	×××
3 出資・利用分量配当金	××	3 当期純利益金額	××
4 ○○○	×××	4 減価償却費	×××
5 差引運転資金の増減	×××	5 ○○○	×××
資金運用合計	××××	資金調達合計	××××

3 設備投資の状況 当該事業年度中に新たな設備投資を実施した場合に記載

① 組合会館・組合事務所 各○箇所

② 工場・倉庫 各○箇所 業務上の提携、子会社にする会社の株式又は持分の取得、事業全部又は一部の譲渡又は譲受け・合併・その他の組織再編成があった場合に、その状況を記載

③ 駐車場 各○箇所

4 業務提携等重要事項の概要

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況 当該事業年度は含まない

項目	前 期	前 前 期	前 前 前 期
資産合計	×××	×××	×××
純資産合計	××	××	××
事業収益合計	×××	×××	×××
当期純利益金額	×	×	×

6 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項 組合が対処すべき課題等、組合の現況に関する状況の中で重要な事項がある場合に記載

**II 運営組織の状況に関する事項**

1 総会の開催状況 当該事業年度中に開催した総会の状況(開催日時、出席組合員数、出席理事・監事数、出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

2 理事会の開催状況 当該事業年度中に開催した理事会の状況(開催日時、出席理事・監事数、出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

3 委員会・部会等の開催状況 当該事業年度中に開催した委員会・部会等の状況(開催日時、出席者数、主な議題等)を記載

4 組合員数及び出資口数の増減 (1口金額○○○円)

	前年度末	増 加	減 少	本年度末
組合員数	名	名	名	名
出資口数	口	口	口	口
出資総額	円	円	円	円

5 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

地 位	氏 名	担 当







### 剰余金処分（損失処理）

組合は、定款で定める額に達するまで、毎事業年度の剰余金の一〇分の一以上を利益準備金として積み立てなければならぬとされ、その額は出資総額の二分の一を下ってはならず、損失のてん補に充てる場合を除いては、取り崩しはできない。

教育情報提供事業を行う組合では、その費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の二〇分の一以上を翌年度に繰り越さなければならぬ（教育情報費用繰越金）。

「毎事業年度」の剰余金とは、その事業年度に発生した収益と費用との差額を意味し、前期繰越利益は含まないので注意する。

前期繰越損失がある場合は、まず前期繰越損失をてん補しなければ、他の処分ができない。したがって前期繰越損失をてん補してなお残額があるときに限り、所定の規定によって処分を行うことができる。また、定款の定めや総会の決議により、剰余金を任意で積み立てることも可能である。

以上のように、欠損をてん補し、利益準備金と教育情報費用繰越金並びに定款に定める任意積立金の積立てを行った後ではじめて剰余金の配当を行うことができる。

剰余金処分案は、その事業年度において発生した剰余金をどのように処分するかを決める書類で、通常総会に議案として提出され、承認を受け処分が決定すれば、総会の日の日付をもって経理処理を行う。

＜損失処理案様式例＞（非出資商工組合を除く）

損失処理案		自平成 年 月 日	
		至平成 年 月 日	
I 当期末処理損失金			
1 当期純損失金額（又は当期純利益金額）	××		
2 前期繰越損失金（又は前期繰越剰余金）	××	××	××
II 損失てん補取崩額			
1 組合積立金取崩額			
特別積立金取崩額	××		
〇〇周年記念事業積立金取崩額	××		
役員退職給与積立金取崩額	××	××	
2 利益準備金取崩額	××		
3 資本剰余金取崩額	××	××	××
III 次期繰越損失金			
			××

＜剰余金処分案様式例＞（非出資商工組合を除く）

剰余金処分案		自平成 年 月 日	
		至平成 年 月 日	
I 当期末処分剰余金			
1 当期純利益金額（又は当期純損失金額）	××		
2 前期繰越剰余金（又は前期繰越損失金）	××		
3 過年度税効果調整額	××	××	××
II 組合積立金取崩額			
1 会館建設積立金取崩額	××		
2 特別積立金取崩額	××	××	××
III 剰余金処分額			
1 利益準備金	××		
2 組合積立金			
特別積立金	××		
〇〇周年記念事業積立金	××		
役員退職給与積立金	××	××	××
3 教育情報費用繰越金			××
4 出資配当金			××
5 利用分量配当金			
共同購買事業配当金	××		
〇〇事業配当金	××	××	××
IV 次期繰越剰余金			
			××

当期が未処理損失の場合は、損失処理案とし、次期に損失を繰り越すこともできるが、次年度以降の利益で解消できる見込みがないときは、定款に定める順序に従い、任意積立金、利益準備金、資本準備金を取り崩し、てん補することが望ましい。

### 教育情報費用繰越金

前述のとおり、教育情報事業を行う組合は、その事業の費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の二〇分の一以上を翌事業年度に繰り越さなければならぬ。この繰越金は、剰余金の処分によって計上されるもので、教育情報事業のための使用という一定の目的により留保した利益剰余金であると言える。

しかし、法の趣旨は、組合に剰余金が生じた場合、必ずその一部分をその後の事業年度で組合における教育情報事業の費用に充てさせ、教育情報活動を充実させようという点にある。このため、教育情報費用繰越金は使用されることが前提で、原則として損失のてん補に充てることもできない。

剰余金処分の確定時に積み立て、「教育情報事業費」との関連で任意に取り崩す処理が基本。貸借対照表は、純資産の部に掲記する。

取り崩したときの取崩額は、組合会計基準では勘定科目表の「収益勘定」の「教育情報事業収益」に属することとしている。

事業別損益計算を行わない組合の損益計算書では、教育情報事業収益の内訳の「教

育情報費用繰越金取崩」として経常収入項目に取り扱われ、事業別損益計算書を必要とする組合では「その他事業収益」の内訳に「教育情報費用繰越金取崩」として表示される。

なお、税務上は、前期課税済の所得の中から積み立てられた積立金であるので、その戻入れによる利益は益金不算入となる。

### 事業利用分量配当金

組合事業は、組合自体が直接に利益を得ることを目的とするのではなく、組合員の行う事業の利益を増進し、その経済的地位の向上を図ることにある。したがって、共同事業によって得た利益はまず、その組合と組合員との取引の分量に応じて分配することが好ましい。

中協法では「組合の剰余金の配当は、主として組合事業の利用分量に応じてするものとし、出資額に応じて配当をするときは、その限度が定められていること」と定めている。

この利用分量配当金は、組合員が組合に支払った事業取扱手数料等の割戻しに相当するもので、決算の際は、剰余金処分案で計上し、総会の承認を受ける。

法人税法上、利用分量配当は損金の額に算入することとなっているが、損金算入ができるのは、その剰余金が組合と組合員との取引やその取引を基礎に行われた取引で生じた剰余金から成る部分の分配に限られる。このため、固定資産の処分等による剰余金や組合員の利用がないと認められる事

業から生じた剰余金のように組合員との取引に基づかない取引による剰余金の分配は該当しない。この利用分量配当に該当しない剰余金の分配は、組合員に対する出資配当金として扱われる。

したがって、損金算入の適用を受けるためには、組合員との取引で生じた剰余金とそうでないものとを区分する必要がある。会計上明確に区分されていないと適用が受けられないことがあるので十分注意する。

なお、員外利用がある事業部門の組合員以外の者との取引による剰余金部分は、事業利用分量配当金の対象とすることができないので、売上高などによって按分計算を行った上で除外する。

配当方法は、組合員が当期に組合の事業を利用した分量に応じて事業の種類別に一定の率で行う配当に限られ、同一の種類として区分した事業の中で利用量の多寡によって率に差を設けることは許されない。このため組合は、組合員の利用度を明確に把握し、算出根拠を明らかにする必要がある。

組合は利用分量配当金の支払にあたっては、源泉所得税を徴収する必要はない。

損金算入の取扱いを受けた部分は、支払を受けた法人組合員は益金算入しなければならず、受取配当金の益金不算入の対象とすることはできない。一方、組合員が個人事業者の場合は、組合が損金算入とした利用分量配当金は事業所得の収入金額、組合が損金不算入としたものは配当所得となる。

組合によっては、剰余金の処分としないで割戻し等の名称で組合員に還元する例もあるが、この場合は、組合で妥当な割戻し基準を定め、損金経理によって支出していれば、損金算入が認められる。

なお、企業組合の従事分量配当は、損金算入が認められず通常の利益配当として取り扱われるので、配当の際は二〇%の源泉徴収を行う必要がある。

### 出資配当金

出資配当は、利用分量配当と異なり課税対象金額とされる上に、支払の際は二〇%の源泉所得税を徴収しなければならないなどから、とかく出資配当が利用分量配当より敬遠される傾向がある。

出資配当金は、法人組合員では受取配当金の益金不算入、個人組合員では配当控除の対象となる。

組合は、通常総会に提出する剰余金処分案の作成にあたって、あらかじめ定められた率を各組合員の出資額に乗じて各組合員の配当金額を計算し、その総額を剰余金処分案に出資配当金として計上する。

年度途中で増資払込みがあったときは、各月末の払込済出資金を基にした月割計算や積算計算で配当金額を計算すればよい。

組合に未払出資金がある場合、定款で配当金を出資金に充当する旨の規定がある場合は、払込完了に至るまで配当金を出資払込に充てることができる。

# 静岡労働局からのお知らせ

## 静岡県の外国人雇用状況(平成24年10月末現在)

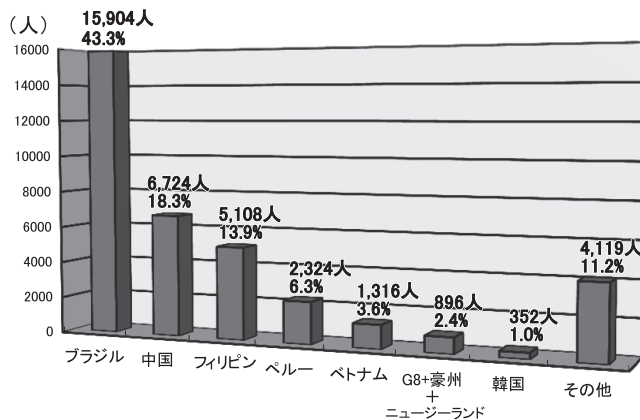
### ～外国人労働者が初の減少、36,743人(7.0%減)～ 製造業、派遣・請負で大幅な減少

外国人の雇用状況については、雇用対策法に基づき、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへ届け出ることを義務づけています。このたび、静岡労働局では、平成24年10月末現在の届出状況を集計しましたので、その概況をお知らせします。

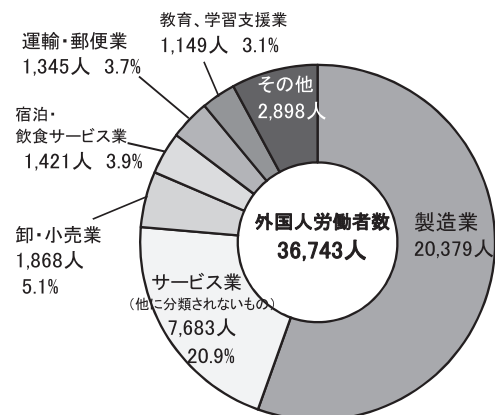
- 外国人労働者を雇用している県内事業所数は4,461か所で、前年同期比107か所、2.3%の減少。県内の外国人労働者数は36,743人で、前年同期比2,779人、7.0%の減少(事業所数は全国で7番目、労働者数は全国で4番目)。
- 国籍別外国人労働者数は、ブラジルが最も多く15,904人で、外国人労働者全体の43.3%。次いで中国、フィリピンの順で、それぞれ6,724人(同18.3%)、5,108人(同13.9%)。
- 県内で労働者派遣・請負事業を行っている事業所のうち、外国人を雇用しているのは1,364か所で、外国人雇用事業所全体の30.6%を占めている。派遣・請負事業所で就労する外国人労働者は19,866人で、県内の外国人労働者全体の54.1%。
- 産業別でみると外国人労働者を雇用する事業所数・外国人労働者数は、製造業が最も多く、割合では事業所数は46.0%、労働者数は55.5%。
- 県内の地区別における外国人労働者を雇用する事業所数及び外国人労働者数は、西部地区が最も多く、県内全体に占める割合では事業所数は48.9%、労働者数は58.9%となっている。また、中部地区では同24.6%、21.4%、東部地区では、同26.5%、19.8%となっている。

#### 静岡県の外国人の雇用状況

【国籍別 外国人労働者数と割合】



【産業別 外国人労働者数と割合】



※ G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す

お問い合わせは、静岡労働局 職業安定部 職業対策課 (TEL054-271-9971)までお願いします。

詳細については、静岡労働局ホームページをご覧ください

→ [http://shizuoka-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/jirei\\_toukei/shokugyou\\_shoukai/toukei/gaikokujinkoyou\\_toukei.html](http://shizuoka-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/gaikokujinkoyou_toukei.html)



## 知識と スキルを集約し BCP・BCMへのニーズに 的確に応える

静岡事業継続マネジメント協同組合  
森 清正 理事長

**経**営コンサルタントや行政書士、  
ITソフトウェア業者らをメンバー  
に、企業の事業継続計画（BCP）策  
定やその後のマネジメント（BCM）  
をワンストップで支援しようと、昨年  
七月に設立した組合の初代理事長。

「母体は三年前に立ち上げたBCP  
の勉強会。当初から、メンバーの知識  
やスキルを組織に集約させて仕事を受  
注し、各社に配分することを念頭に置  
いていました」。

保険代理店業務との両立を図りなが  
ら、毎月、セミナーとワークショップ  
を開催してきた。

「メンバーを講師にBCP策定に必  
要な専門知識を修得した後、策定の基  
礎となる経営分析の勉強を続けてきま  
した。分析用のシート作りが大変で、  
毎回試行錯誤しながら仕上げたことを  
思い出します」と振り返る。

そうした中、東日本大震災が発生。  
「保険だけでは取引先は守れない、  
BCPやBCMとの連携こそ企業をサ  
ポートする最善策であることを痛感さ  
せられました。同時に、勉強会の目的  
を達成するために組織化を図らなけれ  
ば、という思いをより一層強くしまし  
た」。

理事長就任後も、啓発セミナーや策  
定したBCPの診断など、東奔西走の  
日々だ。

「本業との両立は大変ですが、自分  
の理想に一步步近づいていることを

実感でき、充実した毎日です」と笑顔  
を見せる。

BCP、BCMへのニーズはますます  
高まる一方だ。

「組合員の増強など体制の強化に努め  
ています。また、組合にBCMの効果・  
効率・継続的運用のための“事業継  
続マネジメントシステム（BCMS）”を  
扱う人材を育てていきます。一方、  
BCP導入済の顧客に向けた、BCM  
のスペシャリスト育成プログラムを作  
成中で、五月頃の開始予定です」と今  
後への意気込みを語る。

BCPは、企業を取り巻くリスクに  
よる結果事象を防ぐ策だという。

「施設の使用不能や人員の確保困難  
など、経営資源の面から起こりうる事  
象を検証し、未然に防ぐという考え方  
です。これにより地震だけでなく、あ  
らゆるリスクに対応できます」。

宮崎県生まれ。進学した静岡市の大  
学では、イルカの研究に没頭。卒業後  
は自身を見つめ直すため、オーストラ  
リア、そして大阪で暮らした。

「レストランでの皿洗い、帰国後は  
日雇い労働もしました。この間、多く  
の人に助けられ、人のありがたさが身  
に滲み込んだものです。今、若い人の働く  
環境は大変厳しいですが、企業をサ  
ポートすることで、少しでも雇用の拡  
大に結び付けば。組合を立ち上げたの  
には、そんな恩返ししの気持ちもあつた  
からです」。



## ”ちよつとすつぱい健康!!”をどうぞ 県内産生乳を使ったヨーグルト飲料を発売

静岡牛乳協同組合

県内の飲用牛乳メーカー四社で組織する静岡牛乳協同組合（鈴木良子理事長）はこのほど、県内産の生乳を使用したヨーグルト飲料”NEW乳（ニュー）乳”を発売した。消費者の牛乳離れが進む一方で、健康志向を追い風にヨーグルトが注目されるなか、組合では地産地消もPRし、消費拡大を図る。

伊豆の国市の大美伊豆牧場でこだわりの飼料や水を食べ育った乳牛の生乳に、二種類の乳酸菌を加えた。腸内バランスを整える効果が期待できるといふ。一本一五〇ml。生乳のコクを残しながらも、あっさりとした飲み口に仕上げた。組合は、個人や学校給食向けの牛乳を共同加工場で精製し、配送している。牛乳の消費量が年々減少し価格競争の激化で利益率も低くなるなか、消費が伸びているヨーグルト製品に参入して新たな顧客を増やそうと、今回、中央会の補助事業を活用し開発した。組合では昨年一二月の”産業フェ



◀あっさりとした飲み口のヨーグルト飲料”NEW乳”



▲アンケート調査を通じて多くの方に新商品をPRした

アしずおか2012”でヨーグルト飲料に関するアンケート調査を実施。回答した七〇〇人のうち、約二五%が”毎日飲む”と答えた。また、約九割が新商品を”おいしい”と回答、組合も手応えを得た。組合の吉田典充専務理事は「地元産の安心な商品。多くの方に違いを味わっていただきたい」と期待を込める。新商品は県内中西部のスーパー、JAの産直店、新東名高速道路の静岡SAなどで購入できる。問い合わせは組合まで。☎〇五四―二七六―〇四〇〇

## ”鬼は外！福は内！” 子どもらの声をごだました豆まき大会ほか

清水駅前銀座商店街振興組合

静岡市清水区の清水駅前銀座商店街振興組合（花井孝理事長）では節分の二月三日、”子ども豆まき大会”を初めて開催した。年男、年女にあたる巳年生まれの小学五年生に新聞やポスター等で参加を呼びかけ、地元をはじめ隣接する葵区、駿河区から、予想を上回る三〇名が親子で参加。当日は赤い袴（かみしも）に身を包んだ子どもたちが一〇人ずつ三つのグループに分かれて、「鬼は外 福は内」と大きな声で叫びながら福豆や菓子元気よく投げ



▲豆まきを楽しむ来街者と子どもたち

静、商店街を訪れた多くの家族連れやお年寄りが、福をつかもうと競い合うように手を伸ばした。参加した女の子の母親は「子どもが元気に節目の年を迎えることができたことを記念して参加した。こうした機会は大変ありがたいですね」と話した。また二月二三日～二四日には”はじめての商店街体験”を開催。参加した小学生は、お遣いや各店舗での仕事を体験した。花井理事長は

「子どもに愛される商店街として、これからも子どもとその親御さんの目線で事業を展開し、賑わいを創っていきたい」と今後への抱負を述べた。



▶組合では子どもたちが仕事を運びやすいようにカタログを作成した

## 沼津のにぎわい再生へ 商店街と食の工房団地が連携し物産展を開催

沼津大手町商店街振興組合／あさぎりフードパーク協同組合

沼津大手町商店街振興組合（松田和孝理事長）が運営する「さんさんホール」で二月一四日から三日間、富士宮市のあさぎりフードパーク協同組合（荻 功理事長）が物産展を開催した。両組合を支援する中小企業基盤整備機構の企業連携支援アドバイザー増田徳好氏が発案し、中央会東部事務所が橋渡し役を務めた。

あさぎりフードパーク協同組合の組合員が製造する和菓子や切り干し芋、日本茶をはじめ、富士宮市とフードパレー交流を行う北海道帯広市の特産品がずらりと並び、訪れた人々は試飲や試食をしながら、食の逸品を買い求めた。一月末の西武沼津店閉店後、ほど近い大手町商店街では買い物客や駐車場利用者の減少が顕著となっている。沼津大手町商店街振興組合は今回を皮切りに、物産展などの催事を強化する考えだ。

松田理事長は「西武で物産展があると、商店

街にも多くのお客様が足を運んでくれた。これからは我々がより一層に努力し、元気な街にしていきたい」と述べた。

ホール利用に関する問い合わせは、沼津大手町商店街振興組合まで。

☎〇五五一九六三三三三四

▼訪れた方の関心を集めた物産展



▲フードパークの各社自慢の品が並んだ



## ”魔法の箱”

### ミニマム屋台を新たに発売

湖西市谷上商業協同組合

共同店舗”アルカミーノ”を運営する湖西市谷上商業協同組合（西郷雅好理事長）では、自ら開発した軽トラック用屋台キット”ミニマム屋台”の販売を始めた。開発のきっかけは、組合のPRで各地のイベントへ出た際、メンバーの「準備と後片付けがもっと簡単になりたい」という意見だった。そこで軽トラックの荷台に載せる屋台を作ろうと、理事で生花店を営む大石幸和氏を中心に、地元建築業者や精密板金業者の協力を得て、第一弾を完成。その後も

試作を重ね、安全性をより高めた。屋台の骨組みや壁材には地元産の杉が使われている。また屋根に

は特殊金具を、庇を支えるアームには強力ダンパーを用いることで高い耐久性を持たせている。軽トラックの荷台に載せた際の

高さは二・五メートル以下と道路交通法の制限内に収まり、積載物扱いのため、屋台を載せたまま一般道路の走行が可能。静岡県経営革新計画の承認も取得した。大石氏は

「この屋台により、数分で開店できる。我々が培った商いのノウハウが詰まっています」と自信を持つ。価格は一台九〇万円。

問い合わせ等は 大石氏まで。  
☎〇五三三三五六七四九八五  
(有)サーミアグリーンカンパニー



▲高い安全性と耐久性を有するミニマム屋台



▲地元での”わいがやKトラまつり”にも出店した(右が大石氏)

## 意見を集約し、 中小企業の組織化促進を図る

### 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研修会を開催

～静岡県中央会

関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会が、二月七日・八日の二日間にわたり本県で開催され、管内の中央会指導員ら二四名が出席した。

七日は静岡市で情報交換が行われ、はじめに先進事例として、あさぎりフードパーク協同組合（富士宮市）の遠藤岩男専務理事が組合の概要を紹介した。

遠藤専務は、「組合のコンセプトは、食と自



◀組合の概要を紹介する  
遠藤専務理事

▶出席者間で活発な意見交換が行われた



然が融合した”見える食品工房団地”。富士山の世界遺産登録への動きも加わって多くのマスコミに取り上げられ、昨年四月のオープンから九カ月で約一八万人が訪れた。

組合員の売上も大幅に伸びており、富士宮市が提唱しているフードバレーに沿って地元の食品製造企業をメンバーに加え、訪れる方に満足いただける充実した施設にしたい」と近況とともに抱負を語った。

このあと、静岡県中央会東部事務所の高野匡雄主査が、同組合における高度化事業への取り組み状況と中央会の支援について説明。今回の高度化事業の特徴として

「見える工業団地という大きな特徴を持つこと、経営革新高度化事業として無利子での貸付を受けられたこと、中小企業基盤整備機構の案件組成パイロット事業であること」を挙げた。

続いて、静岡県中央会の木村通利事務局長がコーディネーターと

なり、”各都県の組合設立状況と組織化推進の取り組みについて”をテーマに意見交換会を開催。

はじめに、静岡県中央会が昨年、各都道府県中央会を対象に実施した組合設立の促進手法に関するアンケート調査の結果を報告。「各中央会とも、総じて組合制度の情報発信し、設立のニーズについては行政機関や商工団体などを巡回して情報の収集を行っている」と説明した。

一方、出席者である各都県中央会から、組合設立の状況や中央会の取り組み等を発表。設立状況については、

「農業に関連した設立が増えていく」「共同受注や指定管理者制度の活用を目的として設立するケースが目立つ」との組織化の傾向が発表され、組織化推進への取り組みについては

「行政や商工団体との意見交換会でPRし、組織化ニーズの把握に努めている」「専門家を招いての講演や組合代表者による事例発表を交えたセミナーを開催することで組合制度をアピールしている」という動きが大半を占め、限られた予算と陣容の中で工夫しな

がら情報収集・発信している状況が浮き彫りとなった。

全国中央会に対しては、組合の知名度やメリットを積極的にPRすること、時代に合った組合制度の見直しなどを求める声が多く寄せられた。

翌八日は、あさぎりフードパーク協同組合を視察。遠藤専務理事の案内で、富士山麓に広がる朝霧高原の豊かな自然の中で事業を展開する組合員各社を見学した。



▲フードパーク内を熱心に視察する参加者

この研究会は、一定のテーマに基づいて意見の交換等を行うことで、今後の中央会事業への反映と関係機関への要請等の基本事項の形成を目的に、年二回各都県持ち回りで開催している。



個人のお客さま向け

お申し込み  
受付中

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには『**商工中金ダイレクト\***』へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引いただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入金明細照会などがご利用いただけます。

- \* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- \* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。
- \* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- \* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- \* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) □ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

## ◇労働問題の相談は、最寄りの県民生活センターへ

静岡県では、県民生活センター等の県下4か所に労働相談窓口を設け、労働に関する問題について労使双方から幅広く相談に応じています（面接・電話・電子メール）。

相談窓口	住 所	受付時間等
賀茂県民 相談室	〒415-0016 下田市中531-1 下田総合庁舎2階	・窓口受付時間／ 9：00～12：00及び 13：00～16：00 ・土、日、国民の祝日等休日、 年末年始（12月29日～ 1月3日）はお休みです。
東部県民 生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	
中部県民 生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	
西部県民 生活センター	〒430-0933 浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	

### ☆相談内容

労働条件に関すること	解雇、賃金不払、退職金、労働時間など
雇用に関すること	定年制、退職強要、配置転換など
勤労者福祉に関すること	労働保険、退職金共済制度、福利厚生など
労働組合に関すること	労働組合の結成、活動、労働協約、不当労働行為など
その他	職業能力開発、職場の人間関係など

### ☆面接相談

県内4カ所の相談窓口で、社会保険労務士の資格を持った専門の労働相談員等が相談に応じます。（賀茂県民相談室は担当職員が相談に応じます。）

相談を円滑に行うため、相談に関係する書類があればお持ちください。

### ☆電話相談

電話による相談は、通話料着信者払いサービスのフリーアクセス

**0120-9-39610（サンキューロードー）** をご利用ください。

東部、中部、西部のうち最寄りのセンターにて電話を受け付けます。

なお、携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できませんので、

（賀茂）0558-24-2206、（東部）055-951-9144、（中部）054-286-3208、（西部）053-452-0144のいずれか最寄りのセンターまでおかけください。

### ☆その他

弁護士労働相談、メール労働相談、個別的労使紛争のあっせんも行っております。お気軽に御連絡ください。

## 静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



**約37%割引!!**

(団体割引30%役職員一括  
契約割引10%適用)

### 静岡県スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ  
静岡県中央会の団体傷害なら こんなにオトクです



業種:建設業、年間売上高4.5億円、全従業員が職種級別B  
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に  
加入している場合



毎月の  
保険料は

月々47,880円

1年間で

**170,640**  
円もお得!

団体傷害保険に  
加入している場合



静岡県中央会  
の団体傷害なら

月々33,660円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業者等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。静岡県中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

#### ご連絡先

##### <引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社  
〒420-0031  
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F  
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

◎事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社  
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1  
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社  
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F  
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

○募集代理店 有限会社市川保険サービス  
〒433-8112 浜松市北区初生町700-7  
TEL: 053-414-2237 FAX: 053-414-2238

NO.96405 SA9-091020-A3N 2011.07/A3N15/B

(平成25年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- ・アベノミクスによる景気回復への期待感が高まる一方、消費復調にはまだまだ時間がかかるように感じる。地域の観光・飲食・水産業界の衰退に歯止めをかける起爆剤を見つける必要がある。(水産食品製造業)
- ・項目すべてが悪化しています。人員削減など合理化を進め操業日数を維持しています。他産業と違い、今後も厳しい状況を予想しています。(繊維製品製造業)
- ・蒲鉾メーカーの平成24年度売上高が集計され、100社のうち87社から回答があり前年比増加が16社、減少が44社、横ばいが27社と相変わらず厳しい状況下にある。(木材・木製品製造業)
- ・1月は稼働期も少なく動きは鈍い。又、相変わらず動くものは小型の商品で価格帯も低い。大型商品で和木使用のものが特に動きが悪い。(宗教用具製造業)
- ・今年は花粉飛散量が多いと予想されているので出荷量の増加が見込まれる。一方で、採算悪化のために生産設備を止める会社も出てきた。(パルプ・紙・紙加工品製造業)
- ・厳しい状況ながら出荷減は下げ止まり傾向。生産量も昨年より少し増えてきた。(セメント・同製品製造業)
- ・全般的に受注は少なく売り上げ減少気味。アベノミクスの効果は半年後を期待しています。(金属製品製造業)
- ・昨年12月までの円高により大手自動車は海外へ生産拠点を移してしまいました。政権が代わり約3月間で12円以上の円安になりました。しかしその反面原材料である原油の値上げは製造業にとりまして影響が大きく、仕入れが上がった分を製品に転嫁できなく特に下請企業は苦慮しています。もっと早く政府は円高にストップがかからなかったか不思議に思います。失われた3年間と言われても仕方ありませんね。(生産用機械器具製造業)
- ・新年祝賀会席上では安倍政権への期待先行による円安、株高を好感し、明るい兆しの声が聞かれるものの、生産現場は、逆に受注減少、納期繰延等、当面厳しさを増す状況下にある。(生産用機械器具製造業)
- ・年度末に向けて生産台数は増えているが(一時的に)、4月以降の計画台数は前年度比減少しており、先行き不安あり。企業別に好不調の差が出ており、企業間格差が広がっている。(輸送用機械器具製造業)
- ・新政府による円安誘導により為替差損の是正が進む中、原材料燃料費の上昇が懸念される。(輸送用機械器具製造業)
- ・業界の状況は相変わらず落ち込んだままで、底辺から上向く様子は見えない。伝統産業の漆器だから売れるという時代ではない。その産地独自のローカル色と個性を消費者の心に響かせる技術と感性が求められていることを実感している。そうした意味で消費者、デザイナー、職人たちとのコラボレーションから素晴らしいものを生み出していきたい。(漆器製造業)

### ■非製造業

- ・公共工事は前年実績を上回ってきている模様だが、民間工事は景気の先行き不透明感から設備投資は低調に推移している。出荷量は公共工事が増加した影響により38%増となった。(セメント卸売業)
- ・スーパー望月の1月18日店舗閉鎖により、億単位で年間売上が減少する。織田工務店と鈴豊金物の破綻により貸倒が発生するなど悪影響がある。(各種商品卸売業)
- ・昨年11月・12月に実施した全国10万台チャレンジキャンペーン(LEDシーリングライト)では、静岡県商組は最終実績3328台、目標2800台を大きくクリアした。ユーザーの省エネ関心を改めて強く感じた。白物商品がやや上昇。高齢化の進展と厳しい経営環境下、当商組では12月末日までに136人廃業した。過去にこれだけの脱会はなく、残念ではあるが、地域店はユーザーとの接点強化で活路を拓きたい。(機械器具小売業)
- ・年始もまざるの出来だった。福袋も相変わらず人気があった。2月17日に無印良品が閉店するので、次の店舗誘致が大きな課題となる。株価上昇、円安の影響で貴金属の売上が好調。(各種商品小売業・静岡市)
- ・西武百貨店の閉店セールに伴い沼津駅周辺が賑わい、駐車場も大混雑でした。2月からどうなるか心配です。(各種商品小売業・沼津市)
- ・前年同月と比べ低調ながら下げ止まりを感じる。(不動産取引業)
- ・円安で自動車関連大手は、業績が上がっているようだが、産廃業まで来るにはまだまだ時間がかかりそうです。(廃棄物処理業)
- ・年末年始の宿泊状況は、曜日の並びが良く好調であった。(宿泊業)
- ・この10年ほどの間、システム開発の仕事は、中国など海外への「オフショア」発注が増加し定着している。ここに来て、「中国問題」の影響もあってか、北海道や沖縄などの国内に開発拠点を置いた、いわゆる「ニアショア」という形での仕事が出始めている。このところ首都圏に開発案件が集中する中で、宿泊費や交通費も含めたコスト負担や、人集めの問題から、周辺地域に拠点を移しての「ニアショア」テーマが出始めている。これは、発注価格では、オフショアベースになっているので、なかなか利益確保に難点があるものの、開発基地(ベース)化を図り、規模をある程度大型化する中で、営業ベースに乗る可能性を模索している。今後、組合などの連携事業により、実現可能なビジネスを模索していきたいと考えている。(情報サービス業)
- ・仕事はあっても儲けが薄く利益に結びつかない、低価格受注が一次・二次下請けが多い組合員の経営を圧迫している。なかなか景気が良くなるという気運が感じられない。安倍政権になり公共事業予算がどのように変化し建設業界の疲弊を癒してくれるか注目をしていますが、自らも生き残りをかけて厳しい一年を送る事になります。(総合工事業)
- ・平成25年に入り経済が少し活性化する気配があるが、物流業界においては1月度もどん底状態が続いている。円安の影響もあり、燃料である軽油価格が高騰しコストアップにつながっている。(道路貨物運送業)

**Q** 組合が監査会を設定し、当日提出した「決算関係書類」に関する監査報告の内容をその日のうちに通知するよう要求することは可能ですか。

**A** 組合が、監査報告の通知期限である4週間を下回るような特定日を監査期限の日を設定する等、監事の監査に要する期間を制限することはできません。

ただし、監事が自主的に短期間で監査を終了し、理事に対して4週間下回る期間内に監査報告を通知することを妨げるものではありません。



# 景況ウォッチ

組合活性化情報

## 前年同月比、前年比とも改善の傾向

～新政権の経済政策への期待が高まる半面、原材料費高騰の懸念など先行き不安が続く～

### 概況

- 1月の前年同月比のDI値は、「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「設備操業度」「雇用人員」の5項目が改善した。
- 製造業は、前月との比較で「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「雇用人員」「業界の景況」の7項目において改善した。
- 非製造業では、「売上高」「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「雇用人員」の5項目において改善した。
- 中小企業の景況は、新政権への経済政策に対して期待を持ちつつも円安による原材料費の高騰を懸念するとの報告も見られる等、先行きに注意を要する状況が続いている。

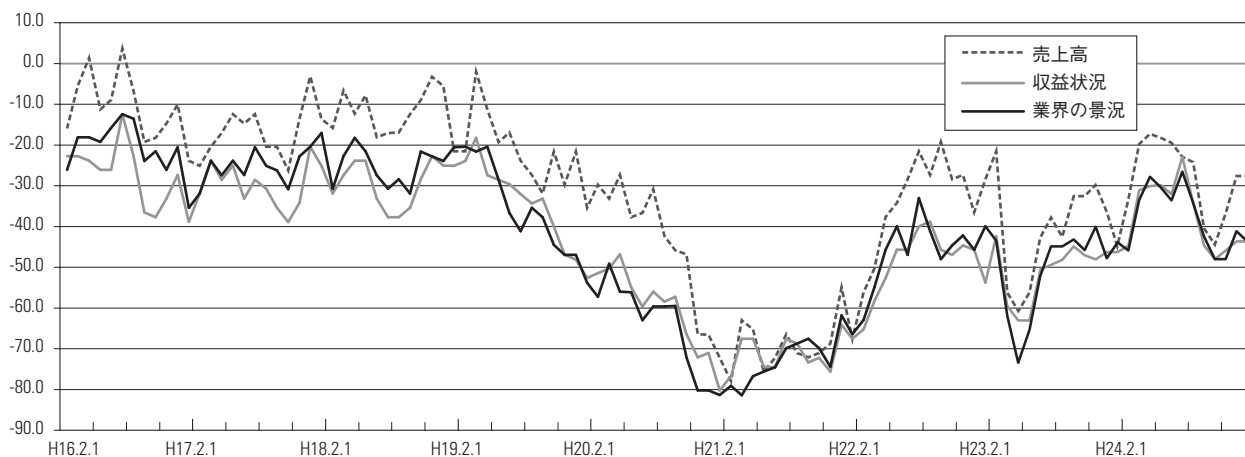
### DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H25.01	-27.6	-24.6	-6.9	-13.8	-43.7	-28.7	-23.1	-13.8	-43.7
DI値	☂	☀	☁	☂	☂	☂	☂	☂	☂
H24.12	-27.6	-21.3	-12.7	-17.3	-43.7	-24.1	-35.9	-15.0	-41.4
H24.12→H25.01	±0.0→	-3.3↓	5.8↑	3.5↑	±0.0→	-4.6↓	12.8↑	1.2↑	-2.3↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☂ -20.1～…☂ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

- ◎今月の業界状況を主要三指標の前年同月比DI値で見ると、売上高-27.6(12月-27.6)、収益状況-43.7(同-43.7)、業界の景況-43.7(同-41.4)となった。「売上高」「収益状況」は、前月比と同じ、「業界の景況」は、悪化した。その他の項目は在庫数量-24.6(同-21.3)、販売価格-6.9(同-12.7)、取引条件-13.8(同-17.3)、資金繰り-28.7(同-24.1)、設備操業度-23.1(同-35.9)、雇用人員-13.8(同-15.0)となり5項目において改善した。

### 主要三指標DI値推移(過去10年間)



※詳しくは、厚生労働省のホームページ  
「働く女性の母性健康管理措置、母性保護規定につ  
いて」をご覧ください。

## ■お問い合わせ

静岡労働局 監督課 TEL：054-254-6352

## ニートなど、働くことや自立に悩む若者の相談窓口 「地域若年サポートステーション」をご利用ください

「働くための一歩が踏み出せない」、「人間関係につま  
ずき、働く自信を失っている」、「仕事がなかなか続か  
ない」等で悩む若者や、ご家族の方の相談を受付けてい  
ます。

名称（運営団体）↓↓↓  
**しずおか東部若者サポートステーション**  
（NPO法人リベラ ヒューマンサポート）  
所在地／三島市本町12-4 小林ビル3階  
連絡先／TEL：055-943-6641  
FAX：055-972-4347  
E-mail：support@libera.or.jp  
HP：http://www.libera.or.jp

名称（運営団体）↓↓↓  
**静岡地域若者サポートステーション**  
（NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡）  
所在地／静岡市清水区島崎町223 清水テルサ2階  
連絡先／TEL：054-351-7555  
FAX：054-351-7556  
E-mail：sssns@chic.ocn.ne.jp  
HP：http://www.shizusapo.com

名称（運営団体）↓↓↓  
**地域若者サポートステーションはままつ**  
（NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会）  
所在地／浜松市中区船越町11-11 アイミティ浜松1階  
連絡先／TEL：053-581-8707  
FAX：053-581-8707  
E-mail：saposute-hamamatsu@ray.ocn.ne.jp  
HP：http://saposute-hamamatsu.jp

## ■お問い合わせ

静岡県経済産業部  
就業支援局 雇用推進課 雇用推進班  
TEL：054-221-2811

静岡市委託事業「静岡市中小企業人材マッチング支援事業」  
意欲の高い若者を採用する近道です!!  
「しずまっち」登録・利用無料!!

就職難で採用難 就職を希望しながら就職でき  
ず卒業する学生がいる一方、県内中小企業においては  
新卒者を雇いたくても雇えないといった『雇用ミスマッ  
チ』が生じています。

そこで、「しずまっち」の導入をオススメします!  
◆自社の魅力が伝わっていない⇒事業内容・社長の人柄・社  
風など、知られざる自社の魅力を発信できます  
◆採用コストがない⇒「しずまっち」の登録・利用は無料です!  
◆内定辞退に苦慮している⇒ソーシャルメディアで能力・や  
る気をしっかり見極めることでミスマッチを減らせます  
Facebookを活用した「就活」は学生のトレンドになりつつあり  
ます。登録・利用は無料です。この機会に導入してみませんか?

ココが違う!

これまでのリクルーティング	「しずまっち」
企業は出展料が有料	静岡市の委託事業だから無料
面談会場に物理的な移動が 伴う	パソコンやスマートフォン からすぐ入れる
学生との面談に時間的制限有	時間はある意味無制限

## アクティブな学生とWIN-WINの関係を築けます!!

若者が日常的に使うソーシャルメディア (Facebook)  
への展開により、従来型リクルーティングでは伝わらなかつ  
た自社の魅力を発信でき、今までアプローチできていなかっ  
た層とのつながりが期待できます

- ◆面接では知ることのできない長所や人柄がわかります
- ◆Facebook上で1対1で交流可 さらに交流会も開催
- ◆互いに理解した上で採用できるからミスマッチを減らせます
- ◆インターネットだから、遠方でも学生が参加できます

余談ですが・・・某会社人事部長の談話  
「当社は10人程度を採用するIT企業。以前の採用コストは  
100万円以上かかっていたが、Facebookに変えてから15万  
円ですむようになった。HPや就職サイトからエントリーす  
る学生より、Facebook経由で接触する学生の方が質（意欲・  
スキルなど）は高い。」

## ■お問い合わせ・お申込み

受託会社 株式会社SBSプロモーション  
「しずまっち」事務局  
〒420-0033 静岡市葵区昭和町10-4 石上ビル3F 301号  
TEL：054-275-0636 FAX：054-251-9692  
メールアドレス：shizumatch@gmail.com

## 「内陸のフロンティア」を拓く!

昨年4月に、新東名高速道路が開通し、内陸部が魅力ある地域として発展する可能性が広がりました。県では、「人・モノ・大地」の多彩な場の力を生かして、内陸部の新たな地域づくりと、都市部の再生を推進しています。

### ●「内陸のフロンティア」を拓く取組

#### 基本目標

#### 防災・減災機能の充実・強化

- 地震や津波などの災害に強い地域基盤を整備
- 新東名などを活用し、危機管理体制を強化

#### 暮らしを支える基盤の整備

- 安全、快適、便利な暮らしを支える交通・情報通信ネットワークなどの整備を推進

#### 新しいライフスタイルの実現の場の創出

- 豊かな自然環境の保全・復元と適正な利用
- エネルギーの有効活用と、自然と調和する快適な暮らしの空間の実現

#### 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

- 県産の農林水産物を活用する6次産業を推進
- 環境、健康などの成長分野や物流関連の企業立地を促進

### 総合特区の指定申請を行いました!

県は、昨年9月に「内陸のフロンティア」を拓く取組の全体構想を策定しました。併せて、構想の実現に向け、有事の備えを最優先とし、地域資源を活用した先導的なモデルを早期に創出するため、国に土地利用等の規制緩和や税制・財政上の支援措置を内容とした総合特区指定申請を行いました。

■お問い合わせ 静岡県企画広報部 政策企画局  
地域政策課 地域政策班  
TEL: 054-221-3274

### ～創業しようとする方、創業して5年未満の方を資金面で支援します～ 県制度融資「開業パワーアップ支援資金」のご案内

創業に必要な資金の中小企業向け貸付制度です。下記の申込窓口で受付けておりますのでご利用ください。

融資対象者	県内で創業した、または創業しようとする場合で、原則として県内に1年以上居住している、次のいずれかに該当するもの。 ●個人で創業または会社を設立したい(別会社を設立する場合を除く)
-------	--

融資対象者	●事業を始めて5年未満の個人または会社(法人成りした会社を除く) ●会社が出資して、新会社を設立または設立後5年未満の会社		
資金使途	県内で創業に必要な運転資金、設備資金		
融資限度額	2,500万円 (事業着手前で、1,000万円超を希望する場合は自己資金が必要です)		
融資利率	年1.5% 【固定金利】	保証料率	年0.65%
融資期間	10年以内(据置期間:1年以内)		
申込窓口	取扱金融機関、商工会議所、商工会、(公財)静岡県産業振興財団、静岡県中小企業団体中央会、県商工金融課		
ホームページ	<a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/sikin-14.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/sikin-14.html</a>		

### ■お問い合わせ

静岡県経済産業部 商工業局 商工金融課 制度資金班  
TEL: 054-221-2513 FAX: 054-221-2349  
E-mail: shokokin-yu@pref.shizuoka.lg.jp

### 女性労働基準規則が改正 女性労働者の就業を禁止する業務の範囲が拡大しました

昨年10月1日から、妊娠や出産・授乳機能に影響のある化学物質を取り扱う作業場では、妊娠の有無や年齢などにかかわらず、次の業務への就業は禁止となりました。

女性労働者の就業を禁止する業務	●労働安全衛生法令に基づく作業環境測定により、「第3管理区分」(*)と判定された屋内作業場での全ての業務 ※作業場所の気中における、有害物質の濃度の平均が、管理濃度を超える状態 ●タンク、船倉内などで規制対象の化学物質を取り扱う業務で、呼吸用保護具の使用が義務付けられているもの
新たに就業制限対象となる化学物質25種類	●特定化学物質障害予防規則の適用を受けるもの(13物質) ●鉛中毒予防規則の適用を受けるもの(1物質) ●有機溶剤中毒予防規則の適用を受けるもの(11物質)

# くみあい 百景

清水河岸の市協同組合

## 魚のプロが ”意気・粋・活き”で 日々勝負する



組合のロゴマーク

住 所 / 〒424-0823 静岡市清水区島崎町149  
TEL / 054-355-3575  
理事長 / 深澤寿昭  
組合員 / 35人  
設 立 / 平成23年6月3日  
定休日 / 毎週水曜日

### 水産物卸売業者が 販売と料理の提供を手がける

富士山や三保の松原に囲まれた景観の良さから、日本三大美港の一つに挙げられる清水港。日本で消費されるマグロの約半分は清水港で揚がり、日本一の水揚げを誇ることは意外に知られていない。

その清水港に隣接する清水魚市場「河岸の市」。「より多くの品揃えで新鮮な魚をお手頃な価格で味わっていただきたい」をコンセプトとした施設である。

組合員は河岸の市で魚類や関連商品を販売、また魚料理を提供する事業者。清水河岸の市協同組合の設立は一昨年だが、それまでの活動は一五年以上と長い。

前身は平成七年四月、JR清水駅東側の旧国鉄貨物ヤード跡地にオープンした「清水ポルトサイドマーケット」。こちらで清水水産加工業協同組合の組合員が、初めて水産加工品の販売やマグロ丼の提供などを手掛けた。新鮮な魚介類が安く買うことができ、おいしい魚料理が楽しめるとの評判が口コミで広がり、休日には県内外から多くの人が訪れ、出店者も新たな試みへの手応えを感じていた。

しかし、期間限定の開設という当初の約束により、平成一二年末でマーケットは閉店。出店者は、翌一三年一月に地元の仲卸業者が市有地に開設した河岸の市に入居し、運営委員会を構成して活動を

展開してきた。

平成一七年には青果店から出店の打診を受けたが、出店者の母体が清水水産加工業協同組合であるため、組合員資格の点で応ずることができなかった。これに対し一部の出店者からは、

「品揃えの幅を拡げるため、水産加工業者以外にも出店できるようにすべきだ。新たに組合を設立し対応したい」との声が上がった。一方で設立反対を唱える者もあり、意見は真つ二つに割れた。

しかし、各社の売上が伸びるなど出店の効果が顕著となってきたことから、平成二〇年頃より機運が高まり、度重なる協議の結果、平成二三年六月に当組合の設立に至ったのである。



▲組合員をリードする深澤理事長

深澤理事長は

「運営委員長として出店者を取りまとめ、組合設立を進めてきました。厳しい場面も幾度かあり、

また発起人代表としてガラス張りの運営を回りたいとの気持から、創立総会での役員選挙は投票で行いました」と設立までを振り返る。

### 認知度が高まり 来客数は年々増加

平成一三年の開設当初から、地元で愛される店づくりを目指して営業を展開。質の高い魚類が安く買えることで認知度も高まり、県内各地はもとより、県外からの来客も年々増えてきた。ちなみに組合では、ツアーエージェント等への営業活動は一切行っていない。



▲河岸の市の外観  
手前がいちば館  
左奥がまぐる館

いちば館の店内▶

現在は、県内と県外からの来客が約半数ずつ。平日は昼時を中心にサラリーマンが多く来店し、土日は県外ナンバーの車が駐車場に



「隣接の県有地に二〇〇台分を借りていますが、土日は満車が続き、入場待ちの車が並ぶ状況です。県当局には、以前から津波避難タワーを兼ねた二階建て駐車場の設置をお願いし、最近、実現の目途が立ちました」と説明する。

### 将来を見据え、周辺との連携を模索する

組合では現在、駐車場対策に取り組んでいる最中だ。

深澤理事長は

「隣接の県有地に二〇〇台分を借りていますが、土日は満車が続き、入場待ちの車が並ぶ状況です。県当局には、以前から津波避難タワーを兼ねた二階建て駐車場の設置をお願いし、最近、実現の目途が立ちました」と説明する。

また、二二時まで営業するまぐろ館だが、周囲が暗いため、夜の時間帯は苦戦が続く。誘客を図るため、組合ではサーチライトやネオンサインの設置を計画している。



▲まぐろ館には魚料理の店が軒を連ねる

「三保の塚間とエスパルスドリムプラザを結ぶ水上バスが、組合に隣接する飛島入口まで延長する構想もあります。我々も清水駅西側の江尻地区をはじめ、三保、日の出地域との連携を図り、地域をさらに盛り上げたい」と深澤理事長は期待を込め、将来を見据える。

組合では第一弾として今年度、中央会の補助事業を活用し、静岡県立大学の岩崎ゼミと連携。来客アンケートの分析や研修を通して河岸の市の将来ビジョンを作成し、自らを核とした地域活性化に向けて歩みを進めていく。

## <総会シーズンに備えて>

# 総会終了後の事務手続きに関する講習会 開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

### 日時

(東部) 4月19日(金) 15時00分～17時00分  
(中部) 4月23日(火) 14時00分～16時00分  
(西部) 4月12日(金) 14時00分～16時00分  
いずれも質疑応答を含んだ時間です。

### 会場

(東部) 沼津リバーサイドホテル 沼津市上土町100-1  
(中部) “B-nest” 静岡市産学交流センター 静岡市葵区御幸町3-21  
(西部) アクトシティ浜松 コンgressセンター 浜松市中区板屋町111-1  
各会場とも駐車場はございませんので、公共交通機関等でお越し下さい。

### 定員

(東部)40名 (中部)108名 (西部)45名  
各会場とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

### 内容

総会終了後の諸事務手続きに関する講習  
講師：中央会 指導員

◇詳細につきましては、後日文書にてご案内申し上げます。



## 身体は温めたほうが良い！

寒い日が続きますが体調はいかがですか？

「冷えは万病の元」とよく言われますが、健康維持の基本は身体を温めることです。

身体を温めることによって血液の循環も改善されます。

血液は酸素や栄養素などを身体中に運び、回収してくれるという重要な役割があります。

循環が悪いと、肩こりや頭痛、風邪や高血圧、冷え性などの様々な症状を引き起こします。

身体を温めてあげることが、健康に暮らすためにも重要です。

では家庭で何をすれば良いとお考えでしょうか。ウォーキングなどの適度な運動や40度位のお風呂に入る事により血流の改善が期待できます。毎日コツコツ続けることで健康長寿につながると思います。

ちなみに指圧やマッサージもオススメですよ★



静岡県中部青年中央会  
**芝田 真宏**  
指圧快復療院

### 編集室 便り

3月は、本会会員のうち8割を超える組合が決算を迎える事業年度最後の月、即ち決算月。国や地方自治体など行政機関が法で会計年度を4月～3月としていることに合わせて、この期間を事業年度とする組合が多い。さらに学校の年度も4月に始まり3月に終わるなど、我々日本人にとって「4月はスタート、3月は“締め”の月」はいわば自明のことである。

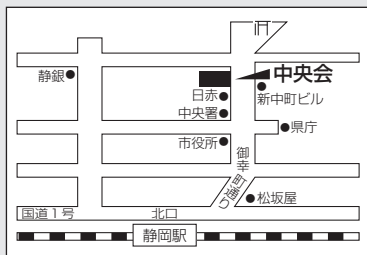
3月の別名は弥生。花見月、夢見月、桜月と

も言うそうで、華やかな名称ばかりである。新たな年度に向けて、また新しい環境や生活に胸を膨らませながら準備を進める人々を応援する気持ちがそれぞれに込められていると感じるのは私だけだろうか。

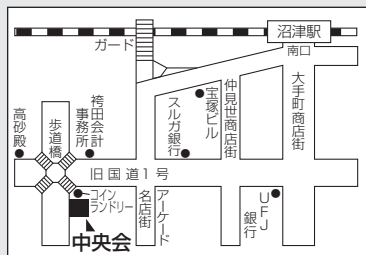
寒さも和らぎ、桜の便りがちらほらと聞かれるようになる“冬から春の端境期”3月。1年を無事に締めくくり、新たな年度を迎えられるよう、気を引き締めていきたい。(中村)

### 中小企業静岡3月号 (通巻712号)

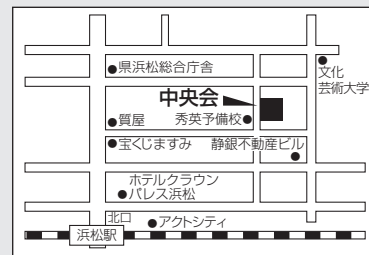
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

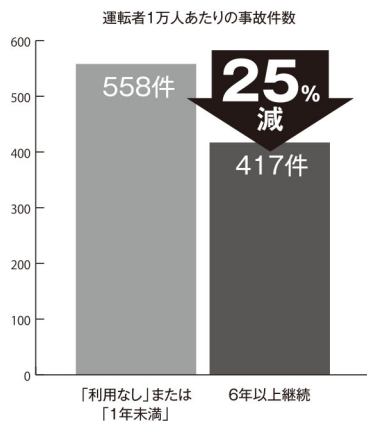
# 運転記録証明書を有効活用しましょう!

事業所全体の事故・違反の増減の把握、運転者に対する個別指導や安全運転教育などの資料として有効です!!

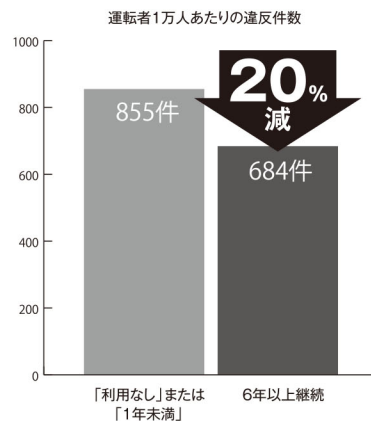
102-0084 東京都千代田区二番町3番地 安全 太郎 殿	整理番号 60001-1	
みほん		
運転記録証明書		
申請者 氏名 日本 次郎	昭和 25 年 1 月 10 日生	
免 許 証 番 号	3 0 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0	
行政処分の前歴	1 回 累積点数 3 点	
年 月 日	内 容 点数	
平成22年 9月10日	安全運転義務違反(軽傷事故)	8 点
平成22年10月15日	安全運転義務違反(軽傷事故)	**
平成23年 4月1日	信号無視(赤色等)	2 点
平成24年 3月15日	速度違反(20以上25未満)推定	1 点
	以下余白	
備 考		
平成 24 年 4 月 1 日 現在の過去 3 年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。平成 24 年 4 月 1 日		
自動車安全運転センター 事務所長 印		

## 運転記録証明書を活用し、安全運転管理。

### 【 事故防止効果 】

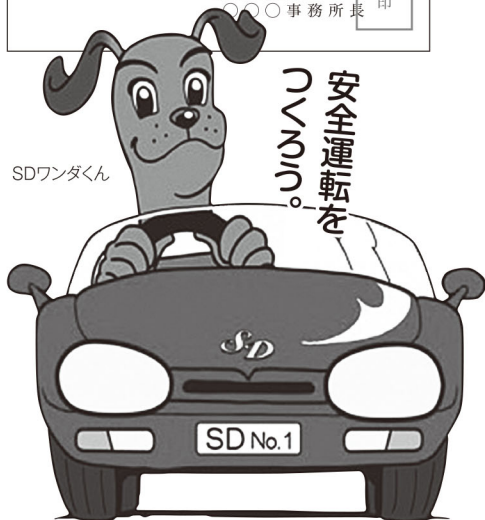


### 【 違反防止効果 】



事業所内の安全意識が向上し、交通事故や違反の減少に期待できます。これにより保険料の節約、事故処理経費の削減など様々な効果を認めています。

※コンサル会社による2007年度調査結果



# 継続的な活用がより高い効果を生み出します!

お気軽にご相談下さい。自動車安全運転センター 静岡県事務所

〒420-0949 静岡市葵区与一6丁目16番1号(静岡県警察中部運転免許センター内) TEL.054(252)3191 FAX.054(255)3587

# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり。  
おしゃべりしながら。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りかえり。  
おしゃべりしながら。



働く人に便利な2つの「相談会」が、  
ますます利用しやすくなりました。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方

予約  
優先<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取り扱いします。  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日

予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日  
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に  
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

http://shizuoka.rokin.or.jp